類相．佐賀県有明水産振興センター研究報告，17: 7–10.

（田北　徹　Toru Takita: 〒852–8063 長崎市北栄町18–8 e-mail: t-takita@knd.biglobe.ne.jp；山口敦子Atsuko Yamaguchi: 〒852–8521 長崎市文教町1–14　長崎大学水産学部）

魚類学雑誌
55(2): 152

編集委員会からのお知らせ

「魚類学雑誌投稿規定」の改訂

「2．投稿論文の内容」がより個別具体的になりました．改訂版では関連分野を列記しています．ご参照ください．

「原稿作成上の注意」の変更

「3．学名とその著者名」に変更があります．「学名は原稿ではイタリック体にせず，下線を引いて示す」が「学名は原稿ではイタリック体または下線を引いて示す」に改められました．

*Ichthyological Research*への電子投稿・査読システムの導入

2009年1月より*Ichthyological Research*で電子投稿・査読システムの運用を開始いたします．電子投稿・査読システム (Editorial Manager) 導入後，論文の投稿・査読過程はすべてweb上のシステムで管理されます．ご自分が投稿した論文の情報はEditorial Managerにアクセスすれば，どこからでもご確認いただくことができるようになります．2009年1月以降，*Ichthyological Research*への投稿は，Editorial Managerをご利用ください．

訂正とお詫び

魚類学雑誌55巻1号の目次に誤りがあります．本論文3番目のタイトルに「ウマズラカワハギ」とありますが，これは誤です．「ウマヅラハギ」が正です．訂正し，お詫び申し上げます．

会記・Proceedings

魚類学雑誌
55(2): 152–155

2009年度年会のお知らせ

2009年度年会の予定をお知らせします．詳細は2009年5月に出版される魚類学雑誌56巻1号に掲載します．

期　日：2009年10月9日（金）–10月12日（月）
　　9日　編集委員会・評議員会
　　10–12日　研究発表会・シンポジウム
会　場：東京海洋大学品川キャンパス
　　〒108–8477 東京都港区港南4–5–7

シンポジウム・セッションの申し込みについて

2009年度年会でシンポジウムまたはセッションを計画されている会員は下記の要領で申し込み書類を作成し，電子メールで事務局までお送りください．会場および日時の制約上多数の申し込みがある場合には調整を計りますので，あらかじめご了承下さるようお願いします．セッションの主旨については魚類学雑誌45巻2号の会記を参照してください．

なお，2009年度のシンポジウム・セッションは，10月12日（月）の午後のみとなりますので，ご注意ください．

申 込 先：〒759–6595 下関市永田本町2–7–1
　　水産大学校生物生産学科
　　日本魚類学会庶務幹事　高橋　洋
　　TEL: 083–286–5111　FAX: 083–286–7435
　　e-mail: hiroshi@fish-u.ac.jp
必要事項：(1) 和文標題，(2) 英文標題，(3) 企画者氏名，(4) 趣旨説明（1000字以内），(5) 演者と演題，(6) 連絡先住所・氏名（電話，ファックスおよびe-mail）．なお，標題や演者・演題は暫定案でも結構ですが，内容が明瞭にわかるようにして下さい．ただし，実施時の内容と大きく異なる暫定案を作成することは避けて下さい．
申込締切：2009年1月31日

2008年度年会

2008年度年会が2008年9月20日（土）–9月23日（火・祝）に愛媛大学城北キャンパスにおいて開催され，以下の会合があった．

1. 2008年度第2回編集委員会

2008年9月20日（土）12:00–14:45に編集委員16名が出席して2008年度第2回編集委員会が開かれた．

2. 2008年度第1回評議員会

2008年9月20日（土）15:00–17:15に評議員29名（他に委任状17名）が出席して開催された．議長には木村清志氏が選出された．議事は以下の通りで，報告および答申．会則・細則および会計規則の改定案を含む来年度活動方針案を原案通り採択した．(1) 2007–2008年度会務報告；(2) 2007–2008年度編集報告；(3) 2007年度決算報告，同監査報告，および2008年度前期収支報告；(4) 2008年度総会以後および2009年度活動方針；(5) 2009年度収支予算；(6) 会則・細則および会計規則の改正；(7) 自然保護委員会からの報告；(8) 標準和名検討委員会からの報告；(9) 日本魚類学会史委員会からの報告；(10) 電子情報委員会からの報告；(11) 学会賞に関する報告；(12) 男女共同参画作業部会からの報告；(13) 日本分類学会連合に関する報告；(14) 自然史学会連合に関する報告；(15) 名誉会員の推薦；(16) 今後の年会開催予定（2009年度：東京海洋大学；2010年度：三重大学；2011年度：弘前大学）；(17) その他：インド・太平洋魚類会議への参加依頼があった．

3. 2008年度第1回総会

2008年9月21日（日）16:00–17:30．出席者80名．議長には木村清志氏が選出された．議事は以下の通りであった．会則改定案は出席者の3分の2以上の賛成により原案通り採択された．(1) 2007–2008年度会務報告；(2) 2007–2008年度編集報告；(3) 2007年度決算報告，同監査報告，および2008年度前期収支報告；(4) 2008年度総会以後および2009年度活動方針；(5) 2009年度収支予算；(6) 会則・細則および会計規則の改正；(7) 自然保護委員会からの報告；(8) 標準和名検討委員会からの報告；(9) 日本魚類学会史委員会からの報告；(10) 電子情報委員会からの報告；(11) 学会賞に関する報告；(12) 男女共同参画作業部会からの報告；(13) 日本分類学会連合に関する報告；(14) 自然史学会連合に関する報告；(15) 名誉会員の推薦；(16) 今後の年会開催予定；(17) その他：インド・太平洋魚類会議への参加依頼があった．

4. 日本魚類学会賞授賞式および奨励賞受賞講演

9月21日（日）17:30–18:00に日本魚類学会賞授賞式および奨励賞受賞講演がおこなわれた．論文賞は下記の3論文が受賞した．

- Shirai, S. M., R. Kuranaga, H. Sugiyama and M. Higuchi (2006) Population structure of the sailfin sandfish, *Arctoscopus japonicas* (Trichodontidae), in the Sea of Japan. Ichthyological Research, 53(4): 357–368.
- Inoue, T. and T. Nakabo (2006) The *Saurida undosquam* group (Aulopiformes: Synodontidae), with description of a new species from southern Japan. Ichthyological Research, 53(4): 379–397.
- Craig, M. T. and P. A. Hastings (2007) A molecular phylogeny of the groupers of the subfamily Epinephelinae (Serranidae) with a revised classification of the Epinephelini. Ichthyological Research, 54(1): 1–17.

奨励賞は小北智之氏が受賞し，「魚類の生態・行動形質における集団内変異と地理的変異」のタイトルで受賞講演が行われ約120名が参加した．

5. 2008年度第2回自然保護委員会

9月21日（日）12:30–14:00に自然保護委員会委員17名が出席して2008年度第2回自然保護委員会が開かれた．

6. 研究発表会・市民公開講座

口頭発表第1会場・第2会場・ポスター発表第3–6会場に分かれて213題の研究発表が行われた．参加者は開催期間を通じて389名（内当日参加76名）であった．シンポジウム「アユの初期生活史の多様性と地理的変異を探る」，「カワバタモロコとは? ―その実態と保全」には，それぞれ約100名が参加した．

7. 懇親会

懇親会は9月21日（日）16:30–21:00に愛媛大学大学会館生協食堂で282名の参加者で盛大に開催された．

8. オークション

年会会場では書籍等のオークションが行われ，398,000円の基金を得ることができた．オークションへは斉藤憲治様，益田安規子様，水野信彦様から所蔵品を寄贈していただいた．

9. 評議員会・総会抜粋資料

会員数（2008年7月現在）

	国内	国外	計
個人会員	1154 (−8)	99 (−2)	1253 (−10)
名誉会員	4	4	8
団体会員	85 (−2)	0	85
賛助会員	2	0	2
購　読	59	0	59
寄　贈	5	16	21

（ ）内は2007年7月現在に対する増減

2007–2008年度編集報告

(1) 投稿論文

2007年：135篇（英文誌84篇，和文誌51篇）

投稿論文内訳

英文誌：分類18；系統3；形態4；行動9；生態23；稚魚8；遺伝11；生理4；その他2

和文誌：分類20；系統1；形態2；分布2；行動1；生態5；稚魚1；遺伝3；生理2；その他14

2008年8月20日現在：91篇（英文誌65篇，和文誌26篇）

投稿論文内訳

英文誌：分類13；系統3；形態1；行動5；生態26；稚魚5；遺伝6；生理6；その他0

和文誌：分類9；系統0；形態0；分布2；行動1；生態6；稚魚0；遺伝1；生理2；その他5

(2) 原稿受付から出版までに要する日数（原著論文）
英文誌（51巻1号から55巻3号まで）
受付から出版までの日数
最短期間：187日；最長期間1682日；各号の平均期間307日（55巻3号）から619日（55巻2号）
和文誌（51巻1号から55巻1号まで）
受付から出版までの日数
最短期間：115日；最長期間733日；各号の平均期間280日（55巻1号）から461日（51巻1号）

2008年度年会以降の活動方針

(1) 男女共同参画委員会の設立について

昨年，男女共同参画に向けた活動を目的に男女共同参画作業部会が発足された．これまで，作業部会での意見交換や男女共同参画学協会連絡会への参加により，主に魚類学会の男女共同参画の現状把握に努めてきた．この現状を会員に認識して貰うために，今年度の年会で男女共同参画特別シンポジウムを開催するに至った．また，育児中の会員の年会参加を促すために年会会場に託児施設を設置した．今後さらなる活動を幅広く展開するために男女共同参画委員会を設置したい．委員には以下の通り現作業部会員をそのまま登用する：

委員長：小早川みどり（九州大学）；副委員長：須之部友基（東京海洋大学）
委　員：赤川　泉（東海大学）；林　公義（横須賀市自然・人文博物館）

【男女共同参画委員会要綱】

1985年男女雇用機会均等法制定以来，女性の社会進出の条件整備が進み，様々な分野で活躍する女性が増加しつつある．しかし，学術分野における我が国の男女共同参画は遅々として進まず，諸外国と比較しても十分とは言えない状況にある．2008年には日本学術会議が「学術分野での男女共同参画促進のために」と題する提言を行い，この分野での男女共同参画が今後の日本の科学技術の発展に不可欠であると述べている．

日本魚類学会では2007年より男女共同参画作業部会を設置し，他学会とも連携をとりながら男女共同参画に於いて本学会が置かれている状況を把握するよう努めてきた．本学会においては女性会員の数が著しく少なく，女性の能力が十分に活用されているとは言えない．このような状況では今後の魚類学発展にも影響するのではないかと危惧される．男女共同参画への会員の意識を啓発し，女性参画が遅れている現状を改善するために，本学会に男女共同参画委員会を設置することとした．

【男女共同参画委員会の役割】

1. 日本魚類学会の女性会員比および魚類学分野での女性研究者の増加のための環境整備に与するようシンポジウム，啓発活動の企画を行い，それらの執行を援助する．
2. 学会以外の目的を同じくする他組織と協同して男女共同参画の推進に努めると同時に連絡調整を行う．

【男女共同参画委員会の組織】

1. 委員長，副委員長および数名の委員から構成される．
2. 委員長，副委員長および委員の交代あるいは補充については委員会での協議によって決定する．

(2) オンライン入会システムの導入

オンライン入会システムを年内に導入予定である．セキュリティーの問題は解決済みで，また日本語を母国語としない入会者に対する英文の会則・細則およびガイドラインも完成しており，細部の最終調整段階に入っている．

(3) 英文HPの整備

海外会員から学会活動に関する情報を求める意見があること，英文誌会員が最近5年間で3分の2に減少していることなどから，英文HPの内容の充実を図ることとなった．

(4) 選挙関連

2009年度に会長選挙（2010–2011年度）を行う．

(5) 会員名簿作成（有料配布）

2009年度に会員名簿を作成する．今回から希望者への有料配布（1000円／部）となる．年会費請求時に希望を聞いて料金を徴収し，それに基づいて印刷数を決定する．

会則・細則および会計規則の改正について

委員会の任期に関する会則および評議員会選挙に関する細則を改正したほか，会費の前納制を徹底するために，会誌の原稿受付に関する細則と会費滞納者に関する会計規則を改正した．

2008年度第1回（通算第13回）自然保護委員会議事録

日　時：2008年7月20日（日）10:00–12:30
場　所：九州大学箱崎キャンパス農学部3号館6階会議室
出席者：細谷・渡辺・田北・酒井・小早川・鬼倉・瀬能・向井・淀

I. ヒナモロコシンポの総括と今後の取り組み

(1) 参加者120名．
(2) 圃場整備と希少魚保護の共存をめぐり一定の前進があった．
(3) 引き続きヒナモロコ協議会を継続し，この問題への取り組みを進める．
(4) シンポジウムの内容については年会時委員会までに企画書を作成し，魚類学会自然保護委員会編として出版を目指す．

II. 第12回委員会（2007年10月6日）以降の活動報告と対応

1. 希少海産魚リスト作成
(1) 絶滅危惧種と保全上重要な海産魚の生息地のリスト化を進めるため，関連研究者にアンケート調査やヒアリングを行う．
2. 西表島・網取湾での漁業権申請の顛末
(1) 取り下げになったが，5年後の免許書き換え時に再申請される可能性が高い．
(2) 引き続き情勢をモニターすると同時に，現地の魚類相調査を進める．
3. 淀川水系のイタセンパラ個体群の現況
(1) 要望書を出すかどうか，出すとすれば内容，タイミングも含めて次回アクションについては年会時委員会で提案する．
4. 木曽川水系連絡導水路問題
(1) 魚類学会として扱うべき問題の所在がわかりにくいため，提案があれば年会時委員会までにまとめる．
5. 岡山アユモドキ大量死への対応

(1) 委員会として委員長から当事者へ連絡を取り，理解を求める．
(2) 用水路の管理に関する全体の問題として，農水大臣，環境大臣，文化庁長官宛に要望書の提出準備を進める（11月を目処）．

6. 有明海シンポ講演録の進捗状況
(1) 一部の著者に原稿準備の遅れがあるが，全体としては完成に近い．
(2) 書名を「干潟の海に生きる魚たち：有明海の豊かさと危機」とする．
(3) 魚類学会自然保護委員会編とし，東海大学出版会から刊行する．

7. 諫早湾開門をめぐる情勢報告
(1) 佐賀地裁で，水門の開放による調査を農水省に命じる判決が行われ，4県中3県が開門調査を求めているが，農水省と長崎県は開門調査に反対している．
(2) 農水省は，開門を前提に，開門による影響のアセスを行うとしているが，原告側はアセスを不要としており，これからも紆余曲折が予想される．

8. 連載企画「日本の希少魚類の現状と課題」の進捗
(1) すでにメールで報告通り，第4回 (56-1) までの依頼を終了している．

9. その他

III. 今後の予定

1. 2009年度の公開シンポジウムのテーマ
(1) イタセンパラの現状と保護をテーマとする．
(2) 担当は前畑，副担当は渡辺・小早川とする．
(3) 開催場所は滋賀県立琵琶湖博物館を予定．
(4) 学会までにアウトラインを決定し，科研費の申請を行う（11月中旬締切）．
(5) 開催時期は予算との関係から7月開催を予定．

2. 各部会における報告と活動予定
(1) 年会時委員会にて確認することとする．

3. その他
(1) 稀少種密漁対策として魚類学会から看板の設置などを要請できないか．

2008年度第2回（通算第14回）自然保護委員会議事録

日　時：2008年9月21日（日）12:30–14:00
場　所：愛媛大学城北キャンパス共通教育講義棟2階23講義室
出席者（順不同）：細谷・瀬能・田北・前畑・渡辺・工藤・向井・酒井・淀・後藤・鈴木・吉野・杉山・鬼倉・松浦・中井・小早川

I. 2009年度自然保護委員会主催シンポについて

(1) テーマは「絶体絶命の淡水魚イタセンパラ—川とともに守る」とする．
(2) 2009年7月18日（土），琵琶湖博物館で開催する．開催時間については午前中開始を検討する．
(3) 市民公開講座と位置づけるが，行政もターゲットとする．
(4) 趣旨説明の中で日本の淡水魚類相やアジアのモンスーン気候におけるイタセンパラの位置づけを明確にする．
(5) 基調講演を河合氏，話題提供を小川氏にお願いする．精子凍結保存，施設内保存，地域外保全などを含めた魚類学会ならではの内容を目指す．
(6) 協賛団体として国交省，環境省，滋賀県，大阪府に依頼する．
(7) 科研費を申請する．

II. 第13回委員会（2008年7月20日）以降の活動報告と対応

1. 希少海産魚リスト作成の進捗
(1) 魚類学会会員を含む個人の研究者に対してアンケート調査を行う．
(2) アンケートは記入例とともにメールにて学会幹事会から委員長名で送信する．
(3) 本件は工藤委員を中心に進め，最終的なとりまとめは希少海産魚問題検討部会で行う．

2. ヒナモロコシンポ参加者のアンケート結果
(1) 2008年7月19日に開催した市民公開講座「人と田んぼと魚たち—農と自然の共生」の参加者に対して行ったアンケート調査について，全般的によい評価を得たことが報告された．

3. 福江島アブラボテ生息現況と河川改修
(1) 問題が発覚した8月中旬以降の動向が報告され，生息地における河川改修にあたってはアブラボテに最大限配慮した工法を検討することが確認された．この件は引き続き鬼倉委員が対応する．

4. 山形県泉田道路の工事に伴う希少魚保全状況
(1) 泉田道路自然環境検討委員会が組織され，5回の委員会開催を経て同地の保全について魚類ほか5分野からそれぞれ意見を出したが，統一見解を出すには至らなかった．今後，各分野の意見がどのように反映されるのか，引き続き推移をモニタリングする必要がある．

5. 外来生物法をめぐる環境省の動き
(1) 法律施行後5年目に指定の効果など法律の内容全般の点検を行うが，その準備が始まるため，特定外来生物の第三次指定は当面行わない．
(2) 問題があるにもかかわらず漏れている種については要注意外来生物の指定を検討していく．
(3) 新たなオオクチバス等防除モデル事業の提案が必要である．

6. 岡山アユモドキ大量死への対応
(1) 要望書を農林水産大臣ほか関係各省庁に提出することとする．
(2) 現地の協議会に細谷委員長が出席することとする．

7. シンポジウム講演録の出版・編集進捗状況
(1)「干潟の海に生きる魚たち—有明海の豊かさと危機」は印刷中である．
(2) 本書を含めて今後出版される当委員会編の書籍には責任編集者名を明記する．

III. 活動予定と対応すべき将来的課題

(1) 国内外来種問題への対応の一環として，向井委員を中心に2009年度年会時にシンポジウムを企画する．